

令和8年度厚生労働省行政事業レビュー(公開プロセス)

議 題：障害者総合福祉推進事業

開催日時：令和8年6月18日(木) 11:05～11:43

開催場所：中央合同庁舎第5号館 専用第15会議室

出席者：伊藤委員、上山委員、大屋委員、永久委員、中益委員、橋爪委員
(五十音順)

○総括審議官(行政改革推進室長)

それでは、2つ目の事業であります「障害者総合福祉推進事業」を始めます。
担当部局から5分以内で簡潔に説明をお願いします。

○障害保健福祉部

障害保健福祉部の企画課長の乗越と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
座って説明をさせていただきます。

それでは、障害者総合福祉推進事業について説明をさせていただきます。3ページを御覧ください。本事業は、障害福祉施策に関する課題について、実態調査や試行的取組等を行う調査研究事業に対しまして助成を行う事業です。自治体や社会福祉法人などを助成対象としまして、設定した課題について公募を行い、外部有識者による評価を経て採択を行っております。また、外部有識者等による事後評価も実施しております。

続きまして、4ページを御覧ください。指定課題については、審議会・検討会での議論や社会情勢を踏まえて、政策上の重要性や緊急性に基づいて設定しており、お示ししているような多様なテーマについて取り組んでいるところです。

続きまして、5ページを御覧ください。行政事業レビューシートにおけるアウトカムの設定です。現行においては、アウトプットは事後評価で5段階評価のうち「3」以上の割合を90%以上とすることとしております。また、長期アウトカムについては、事業目的を踏まえ、採択数のうち、政策の企画・立案における意思決定に活用された割合を指標として設定しております。具体的には、担当課室が「活用する見込み」としたもので、いわば主観的な評価をカウントすることになっており、この点が課題であると認識をしております。6ページは課題の採択に係る基本方針をまとめたものです。

7、8ページは事後評価についてお示しをしております。8ページを御覧ください。事後評価については、過去5年間、おおむね3点台後半で推移をしています。下に参考で、アウトプットの成果指標として設定している90%との関係を書いておりますが、90%を継続して上回っている状況です。

続きまして9ページを御覧ください。こちらは長期アウトカムについてです。本事業では、先ほど御説明したとおり、長期アウトカムの成果指標として政策への活用割合を設定しておりますが、実際の評価に当たっては、事後評価の過程で担当課室が政策への活用が見込まれる旨の評価をしていたものをカウントする形

で評価することになっております。この成果指標の設定をしたのが令和6年度からとなりますので、令和3年度から5年度の実績については参考値となりますけれども、過去5年間ではほぼ100%で成果指標が推移をしている状況になっております。

次は、10、11 ページです。これは、行政事業レビューとは別に、当課において、令和6年度の事業の成果について、審議会資料など政策への活用状況をフォローアップした結果です。それから、12～15 ページについては、具体的な活用事例について政策課題の解決につながった事例をまとめております。お読みいただければと思います。

次の16 ページを御覧ください。こちらが論点・見直しの方向性についてです。現在の長期アウトカムである政策への活用状況については、先ほど説明したとおり、ほぼ100%で推移をしておりますが、評価が抽象的、また主観的であるため、形式的な指標となっている面があるのではないかと御指摘をされております。一方で、成果が政策の検討や意思決定に活用されるということは、本事業の目的に照らして重要な成果であると考えております。このため、従来、「長期アウトカム」として設定をしていた「政策の意思決定への活用」等については、政策検討への活用状況を評価する「短期アウトカム」と制度改正等への反映状況を評価する「長期アウトカム」として再整理することとする方向で見直してはどうかと考えております。

次の17 ページを御覧ください。具体的な見直し案についてです。まず、アウトプットですが、アウトプットの指標については、これまでの議論も踏まえ、指標を厳格化することとしまして、これまで評価を「3」以上としていた指標を「3.5」以上に引き上げることで、質の向上を図ることとしてはどうかと考えております。

次に、短期アウトカムについては、2年以内に政策に活用された課題の割合を、審議会、検討会に提示、又は通知等に反映された課題数という客観的な成果指標で、これまでは主観的なものとなっておりますが、客観的な成果指標により評価することとしてはどうかと考えております。これによりまして、課題の採択に当たっても、例えば、継続的な課題について過去2年以内に審議会等での議論に活用されていなければ、その必要性や緊急性の観点から厳しく審査することも可能になると考えております。また、長期アウトカムについては、調査研究成果を制度改正等に反映させるという、この事業の目的を踏まえ、5年以内に制度改正、法令の改正や報酬の改定、こういったものに反映された課題の割合を成果指標として評価することとしてはどうかと考えております。

以上のような見直し案を検討してお示しをしたところです。本事業の特性に即したアウトカムの在り方について御議論を頂ければと存じます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○総括審議官(行政改革推進室長)

ありがとうございました。それでは質疑応答に移ります。先ほどと同様に進め

たいと思いますので、発言される方は挙手をお願いします。なお、コメントシートにつきましては、議論の状況を踏まえて、適宜、記入をお願いいたします。11時 30 分頃に、再度、アナウンスをさせていただきます。それでは、御発言がある方はよろしくをお願いいたします。橋爪委員、お願いします。

○橋爪委員

御説明ありがとうございます。今、頂きました 17 ページ目のスライドですが、継続的に課題を長期的に評価するという事で、年限を設定されて長い目で確認されるという指標を入れていただいたのはいいのではないかと思います。最初、意思決定に活用された課題のほうは 2 年で、制度改正のほうに反映された課題は 5 年で見るという年限を設定されたわけですが、何かこの年限を設定するに当たって参考にした指標といったものがもしありましたら、お示しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○障害保健福祉部

ありがとうございます。行政事業レビューのガイドライン等を読みますと、短期アウトカムについては 2 年以内の成果を確認する、長期アウトカムについては 3 年から 5 年以内の成果を確認するという、基本的にはその性格を踏まえたところですね。また、短期アウトカムにつきましては事業終了後 2 年以内としておりますけれども、例えば、実際に 8 年度に事業の評価をするに当たっても、5 年度の事業については 6 年度の頭に成果物ができて、その成果物を踏まえて政策への活用について検討するという事で、一定の期間も必要と考えますので、その期間については、2 年以内には必ず活用したということを確認できるようにということで、2 年と設定をしているものです。

○橋爪委員

ありがとうございます。

○総括審議官(行政改革推進室長)

オンラインで中益委員が挙手されていますので、お願いします。

○中益委員

恐れ入ります。質問させていただきます。事前の勉強会の際に、事業の評価で 3 未満のものを、普通に満たないものを含めて、活用状況がほぼ 100% になっているのはおかしいのではないかと質問をさせていただいたときに、担当部局様からの御回答によれば、内容は良いのだけれども、内容以外の点、例えば手続とかの点で低くなってしまうものがあるのではという御回答でした。その時の話では、内容が良いのであれば、やはり活用されるべきではないかという御意見も出まして、その辺は、そもそも事業の評価を分けたほうがいいのではないかと意見もあったかと思いますが、その点はどうかお考えになっているか、御説明い

ただけますでしょうか。

○障害保健福祉部

ありがとうございます。勉強会のときの議論を踏まえまして、この資料の中には記載はしておりませんが、その点についても検討をさせていただきました。御指摘のように、事後評価におきまして成果物について低い評価が行われたものについて、この行政事業レビューにおきまして、そのままそれを政策に反映するという点については、やはり適切ではないのではないかという議論をいたしまして、事後評価での評価が2点台のものについては、短期アウトカムや長期アウトカムを評価する際には、そうした事業については活用しないという形で、対象としないという形で整理をしてはどうかと考えております。

○中益委員

ありがとうございます。そうしますと、内容はとりわけ良かったけれども、しかしながら、いろいろな手続的な要件を満たさなかったものは、やはり活用されるべきではないというお考えで整理されたということでしょうか。

○障害保健福祉部

はい。手続面もそうですし、内容面でも低評価のものについては対象としないという整理をしてはどうかと考えております。補足的に申し上げますと、今、私は「3」未満と申し上げましたけれども、今回、アウトプットについては「3.5」以上と引き上げております。今の私どもの考え方としては、「3」程度のものでは、内容的には一定のものであると考えますので、「3」以上のものについては、短期アウトカムの指標の対象にしてはどうかと考えております。2点になるような低いものは対象外にするという整理にしてはどうかと考えておるところです。

○中益委員

ありがとうございます。今一度お伺いしたいのですが、事業の評価に当たり考慮すべき事項が、今回配られました資料の7ページに、アからオまでありますけれども、とりわけ内容以外の面の評価を分けなければ、やはり内容面でないところがすごく良いものが3.5以上になるとか、そういったおそれはございませんでしょうか。内容は良いけれども、やはり内容面以外のところがちょっと（問題がある）というものは落とすというのは分かったのですが、逆に、つまり内容はそれほどでもないけれどもというようなことがないのかなと思うのですが、いかがでございましょうか。

○障害保健福祉部

ありがとうございます。これは、事前の勉強会のときの私どもの説明がやや不正確なところがありまして、事業実施のプロセスを重視して評価をしているかと

いうと、そういうことではなく、あくまで中身の評価をしているということです。ここに、評価に当たり考慮すべき事項と記載もしておりますけれども、こうした中身についての評価をしておりますので、プロセス面での評価をこのアウトプットの評価の中でもともと重視していたわけではないということです。前回の説明が不正確なところがありましたので、その点はお詫びいたします。

○中益委員

確かに、今、アからオを見ますと基本的には中身になっているかと思うので、承知いたしました。ありがとうございます。

○総括審議官(行政改革推進室長)

では、上山委員、お願いします。

○上山委員

上山です。よろしくお願いします。アウトカムをいろいろと考えていただいているのですが、結局、この事業は最終的には障害者の福祉に役立っているかどうかというところだと思うので、そこがアウトカムで検証できるような形に持っていかなければいけないのかなと思っています。研究調査は、設定されたテーマについての研究調査が採択されてという話だと思うので、ある意味、活用とか反映されるのは当たり前の話なので、それが活用、反映されたから障害者の福祉に役立っているかどうかというのは、必ずしも明らかではないのかなと思っています。

どうしたらいいのかなと思って、つらつら考えていたのですが、やはり、事前勉強会のときにも申し上げたような気もしますが、結局テーマの選択がこの事業の肝かなと思っています。テーマをまずきちんと選択すると。当然、テーマを選択するに当たっては、そのテーマの研究調査をやることによって狙っている成果というのがあるはずだと思うので、テーマ選択の際に、まず狙っている成果を具体的に明らかにしておく。その結果、採択された研究調査によって、その狙っていた成果がどこまで達成されているか、そういった形で見ていけばいいのかなと思います。やはり、狙っているところ、障害者の福祉にどれだけ役立ったか、そういったところをきちんと見ていかなければいけないと思うので、個々のテーマについて、具体的にその達成度なり成果を見ていくといった形がいいのかなと思います。いかがでしょうか。

○障害保健福祉部

ありがとうございます。委員の御指摘のとおりかと思います。テーマ選択の重要性というものは御指摘のとおりかと思います。この事業においてどういった成果を出すことを目標としているのかということを、テーマ選択の過程において明らかにしていただくということを、今後は更にきちんとしていきたいと思っています。まさにそのためにも、今回、短期アウトカムや長期アウトカム、こうしたものを

明確化することによって、そうした採択の際に、成果がどのようなものか、きちんと成果が出るようなものなのか、そうしたことを確認ができることにつながっていくと思いますので、そうしたことをしっかりと確認をして、採択のプロセスを適切に行っていきたいと考えております。

○上山委員

活用、反映で終わりではなくて、活用、反映されて、その結果どうなったかというところまでの検証が必要だと思うので、そこのところを一步踏み込んで考えていただければと思います。

○障害保健福祉部

ありがとうございます。御指摘は全くそのとおりかと思います。ただ一方で、実際に障害福祉の施策についてどのように効果があったかを検証するというのは、この事業に限ったことではなく、なかなか難しいところもあります。今、障害福祉におきましては、他の制度からはかなり遅れているのですけれども、ようやくデータベースなども整備されまして、第三者提供も昨年 12 月から始まって、そうしたデータの付いた事業の評価みたいなものも今後行うことができるようになってくると考えます。そうしたものも踏まえながら、この事業についても、どのように御指摘を頂いた評価を行うことができるのかを検討してまいりたいと思います。

○上山委員

難しいというのはよく分かるので、すぐにきれいにアウトカムを設定できるわけでもないのかなと思いますけれども、ただ、やはり障害者の福祉に最終的にどういうふうにつながっていくかというところを、いろいろと試行錯誤しながら考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○総括審議官(行政改革推進室長)

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

先ほど、アウトカムの話が出ていて、御担当としても改善をしていこうというところ、その方向でとてもよいと思っています。数字の話で細かくなって申し訳ないですけれども、3 が一定程度というお話があったかなと思いますが、令和 4 年度から見ていくと、3 未満は極めて少ないのです。去年で 1、2 件ですよ。としたときに、ただ、平均でいくと事後評価で 3.9 点ということを考えたときに、3 で一定程度というよりは、修正したロジックモデルでいくと、この事後評価 3.5 以上というのはアウトプットに入れているかと思うのですけれども、もちろん、この後、政策活用であったり、ガイドラインに入れていくということもアウトカムにはなるのだけれども、やはり、10 分の 10 の補助をしているものである

からこそ、短期アウトカムの中にこの事後評価の数値が入ってもいいのではないかと考えています。加えて、3.5 というよりは、やはり4を目指すとか、質が高いという外部評価があるからこそ、その後の活用もされていくのだと。先ほど上山さんからお話があったように、多分、目指しているのは、制度にこのアウトプットが使われるということよりも、一番最後に目指すのは、障害者の生活が改善されるというところになるからこそ、質の高い研究であつたりガイドラインが作られるというロジックがあつてもいいのではないかなと思ったのですけれども。つまり、この事後評価の数値を、いろいろなものを目指す、かつアウトカムに入れるという、そこはいかが思われますか。

○障害保健福祉部

ありがとうございます。我々としては、今、アウトプットとアウトカムは行政事業レビューの枠組みとの関係で分けておりますけれども、基本的には事業内容の質が良いということと、政策へきちんと反映されるということについては、特に分ける必要はないと考えておまして、そこは連動していると考えております。そうした意味から、先ほども申し上げたように、低い点数のものについては、行政事業レビューの短期アウトカムの対象から外すということも考えております。委員の御指摘のように、更に高いところというのは、過去、8ページを見ましても、4点台を目標にして、その数字を確保するというのは現実なかなか難しいところもありまして、目標と現実が乖離している状況で目標を設定できるかということもありますので、まずは、引上げは3.5までとさせていただいて、今後の状況を見ながら、事後評価のアウトプットの指標についてはまた検討させていただければと考えております。

○伊藤委員

もう1点だけ。事前の勉強会でもお聞きしましたが、先ほどもお話があったように、この障害者政策は、もちろんこの事業だけではなく、いろいろな制度や支援がどんどん整ってきていると、私は認識をしています。としたときのこの事業の位置付けというのは、いつまでも同じようにということにはならないのではないかと考えています。事前に同じことをお聞きしたときに、課題はどんどん出てくる中で、調査研究の件数が必ずしも減っているわけではないからこそ、それはまだニーズとしてはあるであろうというお答えを頂いたと思います。もちろんそれはあるけれども、一定の終期というのか、ある程度のめどを考えながら、この事業を運営するというのは必要なのではないかなと。何かというと、この調査研究をしてガイドラインを作ったりすることをもって、生活改善に直結するというわけではないからこそ、どこかのタイミング、一定のめどというのは考えておく必要があるのではないかと感じています。

加えて、今、生成AIがこれだけ進化、発達をしている中で、補助を受けている事業者はAIを活用している可能性は十分あると思うのですが、同じように調査研究を出すということだけではなく、例えば、厚労省としてこのタイミング

でこういうことを調べたいというときに、一定程度、生成 AI も活用をした上でテーマを深掘りしていく、その上で、最後の細かいところを調査研究に出す、そのような生成 AI の活用ということも十分考えられるかなと思っているのですが、もし、そこに御意見があればお願いいたします。

○総括審議官(行政改革推進室長)

議論の途中ですみませんが、コメントシートの記入がまだの方は記入を進めていただくようお願いいたします。あと 10 分ほどでとりまとめに入りますので、記入が終わりましたら事務局に提出いただけますと幸いです。では、今、伊藤委員の御質問がありましたので、障害部、お願いします。

○障害保健福祉部

ありがとうございます。委員の御指摘のとおり、いわば補助事業ですので、当然、周期というものは意識して事業を行う必要があると考えております。一方、事前の勉強会でも申し上げたとおり、障害福祉に関する課題というものは、日々様々な課題が社会情勢の変化などによって生じているということもありますので、そうした状況も見ながら検討していく必要があるのかと考えております。

また、2 点目の AI の活用につきましては、これは省全体でもそうですし、私どもの部におきましても、これから積極的に活用していく策を考えていく必要があります。委員の御指摘があったように、課題設定に当たってどういったテーマを設定すべきか、その検討に当たっても、こうした AI の活用というものは十分考えられると思いますので、来年度の採択に当たりましても、少しこういった観点も踏まえながら検討させていただきたいと思います。

○伊藤委員

最後、短くコメントだけになります。1 点目のニーズがどんどん出てくるところはそうだなと思いつつ、これは単年度（事業）ではありますが、1 年で終わるわけではない研究もあると事前にお聞きしています。2、3 年の研究をして、より深掘りをしていくという調査研究があってもいいのかな、事実上そうなっているところもあるのかなと思うのですが、最初からそういう構えにすることにも必要かと感じました。

○総括審議官(行政改革推進室長)

永久委員、お願いします。

○永久委員

御説明ありがとうございました。この事業の一番重要なポイントは課題設定だと思っています。上山委員がおっしゃっていましたが、これが政策に反映されるというのは当たり前のこととして最初から捉えているわけであって、要は、どういう課題設定ができたか、それによってその課題が解決されるようなことに

なったかというのが重要なポイントなのですが、課題の設定に関して、単にニーズへの対応をするというものであったならば、それは僕は違うのではないかなと思っています。

なぜかという、国としての一つの戦略や方向性というのがある中で、様々なニーズが出てくる、それを、ある意味、二律背反的なことをやっていかなければいけないということになるのだろうと。つまり、予算制約がある中で最高の効果を出すという調査研究であるべきだろうと思うのです。個々、それぞれ違うとは思いますが、単純にニーズに対応するというようなことになってしまうと、そうした対立軸みたいなものを解決するということになるのかならないのか、そのテーマ設定を具体的に拝見していませんので何とも言えませんけれども、そうしたところを重点的に意識しながらテーマ設定をすべきではないかなと思います。そして、そのテーマ設定で本当に課題が解決されたのかどうかアウトカムになっていくのだろうと。そういうことで、コメントだけです。以上です。

○総括審議官(行政改革推進室長)

大屋委員、お願いします。

○大屋委員

御説明ありがとうございます。慶應義塾の大屋です。上げろと言ったのは私なので、ちょっと言いにくいのですが、3.5 に上げてしまって、この割合で大丈夫かとちょっと思いました。日本人は5点法だと3を付けるので、3.5 で90%という、これまでの実績を見ても結構厳しいと思うのです。これは3人ぐらいで採点しておられるのかな。0.33 と 0.67 が出てくるからそうだろうと思ったのですが。3.5 だと、3、4、4を付けてもらわないといけなくて、なかなか厳しいと。3.5 を目指されるのはいいと思うのだけれども、割合は90ではなくて80とか75に下げてもいいのかなとは思いました。あるいは、先ほどの話のように日本人は3を付けてしまうので、我々のほうでは6点法にして、3と4の間でどう差を付けるというようなことをやったりもしますから、そういう工夫も含めて考えられるといいのではないかなと思いました。これはコメントだけです。

○総括審議官(行政改革推進室長)

ほかに御質問、御意見がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。今、コメントを頂いて、それを踏まえてとりまとめ案の作成の作業をしておりますので、少しお待ちください。

お待たせいたしました。今、大屋委員と御相談し、おまとめいただいた内容を読み上げさせていただきます。

とりまとめコメント。事業名「障害者総合福祉推進事業」。

本事業は、エビデンスに基づいた障害保健福祉施策の推進に資するよう、調査研究等の事業への助成を行うものであり、事業目的について異存はなく、また、調査研究が政策立案に反映されたことを KPI とすることも適切と考えるが、重

要なのはその調査研究の課題設定である。

途中ですみません。細かい文言は最後に大屋委員と調整させていただきますので、今、急ぎまとめたものでご説明させていただきます。続けます。

(とりまとめコメントの読み上げを再開)

個々の課題について障害者福祉の増進が目的となるのは大前提であるが、予算が増大していく中で、国全体が何を問題意識としているのか、何を事業の目標としているかが示されるべきである。

継続的にモニターしていくためのアウトカムについては、効果的な調査研究等が実施されたかどうかを測るため、政策の企画立案における意思決定に活用されたことを短期アウトカムとした上で、実際の制度改正等への反映状況などを長期アウトカムとして設定することが必要である。その際、容易でないことは承知しつつも、調査研究等がどの程度の重要度で政策の意思決定に用いられたのか、障害者の生活改善にどの程度役立ったのか等を検証できるようにするための指標を設定することも検討すべきである。

評価検討会の事後評価について、5段階評価のうち3以上である割合をアウトプット目標にしているが、ほとんどの事業が3以上となっており、事後評価の形骸化が懸念されるため、より高い目標値を設定することを検討すべきである。また、長期アウトカムである政策の意思決定に活用された割合の実績が、事後評価3未満の低評価事業も含め100%で推移しており、形式的な指標となっている。事後評価が基準に満たない事業は活用しないこととするなど、指標の設定の在り方を検討すべきである。

調査研究等は単年度で終了するとはいえ、過去に採択された事業の調査研究結果が現在の結果にどのくらい反映されているかを継続的に把握することを検討すべきである。加えて、複数年度を掛けて調査する仕組みを作ることも検討すべきである。以上です。

最後に、また、最終的にはどのような政策に反映され、障害福祉の向上に関してどのような成果をもたらしたかが、アウトカムとして測られるべきである。

細かい文言の精査は必要な部分があるかと思いますが、内容につきまして、いかがでしょうか。御意見はございませんでしょうか。ありがとうございました。公表に当たっての具体的な記載ぶりは、先ほど申しましたとおり、文言の整理が必要なことがありますので、大屋委員に御一任いただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、この事業については終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、本日は、ここで外部有識者の交代があります。それとお昼の休憩を合わせて、70分ぐらい休憩とさせていただきますと思います。再開は1時とさせていただきますので、改めてよろしく願いいたします。午前中、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

(休憩)